

2010 年度前期 東京立正短期大学 科目等履修生 募集要項

科目等履修生制度 科目等履修生は正規学生と同じく、履修した科目について所定の試験に合格すれば、単位を修得することができます。

1. 出願資格

高等学校卒業者、またはこれと同等以上の学力があると認められた方で、勉学の意欲をもって履修する方に限ります。
(年齢制限はありません。)

2. 出願期間

〔前期〕平成22年2月22日(月)～3月5日(金) (窓口締切 16:00/郵送必着) ※ 4月7日(水) 授業開始予定
〔後期〕7月予定 ※ 9月下旬 授業開始予定

3. 出願手続書類

- (1) 科目等履修生出願書 (写真貼付)
- (2) 健康診断書
- (3) 最終学校の卒業証明書または見込証明書
- (4) 住民票 (杉並区内に在住する方)・在職証明書 (杉並区内に在勤する方)・在学証明書 (杉並区内に在学する方)
- (5) 写真〔上記(1)の他に2枚〕

4. 履修科目

本学教育課程の講義科目および演習科目 (*別紙参照)

※ 当該年度に開講する授業科目のうち本学が認めた科目とし、その履修単位の上限は30単位とします。

※ 履修許可科目であっても、本学学生の登録がない科目は閉講となります。(この場合、当該科目の許可を取り消します。)

5. 選考方法および結果通知

- (1) 選考方法 : 書類選考および面接(個人面接/15分程度)
- (2) 面接日 : **3月9日(火)** 10:00～(予定) ※ 時間については出願受付後にご連絡いたします。
※ ご都合の悪い方は**3月5日(金)**までに本学教務部までお電話ください。(TEL 03-3313-5101)
- (3) 結果通知 : 選考結果を3月末日までに本人宛に郵送で通知します。

6. 科目等履修生登録料および登録有効期間

- (1) 科目等履修生登録料 : 10,000円 (5年間有効)
「科目等履修生許可証」を交付された方は、本学指定の期日までに登録料を納入してください。
- (2) 科目等履修生としての登録有効期間は継続して5年間とします。
但し、登録有効期間内に所定の履修手続を継続しない場合は無効となります。

7. 履修料および手続について

- (1) 履修料 : 通年1科目につき60,000円・半期1科目につき30,000円
※ 本学園卒業生および杉並区に在住・在勤・在学する方は、通年1科目30,000円・半期1科目15,000円とします。
- (2) 履修を許可された方は本学指定の期日までに履修料を納付し、諸手続を完了してください。
※ 期日までに納付されない場合は許可を取り消します。
※ 一旦納付された履修料は理由の如何にかかわらず返還いたしません。

8. 証明書の発行

- (1) 「科目等履修生証」を交付します。
- (2) 単位認定科目については、本人の請求により「単位修得証明書」(手数料は本学学生に準ずる)を発行します。

9. その他

- (1) 科目等履修生には本学の学生に準じて学内施設の利用を認めます。
- (2) 科目等履修生が本学の秩序を乱すと認められたとき、あるいは履修の見込みがないと認められたときには、履修許可を取り消すことがあります。